

手続きチェックシート

結婚

結婚される方へ

婚姻届

《届出に必要なもの》

- ・全国共通の届出用紙
 - ・ご結婚されるお二人の署名
 - ・証人（成年18歳以上二人）の署名
 - ・その他必要事項を記入してください
- ・外国籍の方がご結婚する場合、国によって必要書類が異なります。
余裕をもって事前に市民課へご相談ください。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可書＞

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証 マイナンバーカード

そのほか、・パスポート ・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険証 ・資格確認書
- ・年金手帳 ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方の本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

結婚に関連するおもな手続き

分類	該当	下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	受付窓口	受付済
住所・戸籍		住所が変わる方	住所変更 （転入・転出・転居） ※転入・転出・転居のチェックシートもご確認ください		2 住所異動・印鑑登録	
		同居中で、今まで生計が別になっていた方 （住民票上、別世帯になっていた方）	世帯合併、または世帯変更		2 住所異動・印鑑登録	
		姓が変わる方で、マイナンバーカード、住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	マイナンバーカード、住民基本台帳カードの氏名変更	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	1 マイナンバー	
		姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録が廃止されます			
		お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください	2 戸籍の届出	

国民健康保険		国民健康保険に加入している方で、姓などに変更がある方	新しい資格確認書等の交付	変更前の資格確認書等	2 戸籍の届出	
		→限度額適用認定書、特定疾病療養受療証等をお持ちの場合	限度額適用認定書、特定疾病療養受療証等の変更	変更前の限度額適用認定書、特定疾病療養受療証等	5 国民健康保険	
		国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る場合	国民健康保険の脱退	・健康保険に加入したことの証明（資格確認書、資格情報のお知らせ、資格取得証明書等） ・国民健康保険証等の返還	5 国民健康保険	

※社会保険等に加入しているかたの手続きは、勤務先や加入している健康保険組合等にご確認ください。

後期高齢者医療		75歳以上の方または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方で姓などに変更がある方	新しい資格確認書等の交付	変更前の資格確認書、特定疾病療養受療証等	5 後期高齢者医療	
---------	--	--	--------------	----------------------	-----------	--

年金		国民年金に加入中の方または 年金を受給中の方	年金の氏名変更 ※マイナンバーが収録されていない方のみ ※共済年金の方は共済組合へ届出 ※農業者年金の方は農協へ届出	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・年金証書（年金を受給中の方のみ）	5 国民年金	
----	--	---------------------------	---	--	--------	--

※厚生年金等に参加しているかたの手続きは、勤務先や年金事務所等にご確認ください。

高齢		姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方 （65歳以上または要介護認定を受けている方）	介護保険証の氏名変更 （保険証は後日郵送）	介護保険証	8 高齢者福祉の相談 9 介護保険の相談	
----	--	--	--------------------------	-------	-------------------------	--

障 害		障害者手帳をお持ちの方 (姓が変わる方)	各種手帳の氏名変更	・各種障害者手帳(身体・療育・精神) ・個人番号を確認する書類 (マイナンバーカード、通知カード等)	7 障害福祉の相談	
		→タクシー利用券・燃料費補助を受けている	タクシー券・燃料費補助の氏名変更			
		→重度心身障害者医療費受給資格を登録している	重度心身障害者の医療費助成の受給者証の変更	・重度心身障害者医療費受給者証		
		→自立支援医療 (精神通院医療) の受給者証を所有している	受給者の氏名変更手続き	・自立支援医療 (精神通院医療) 受給者証		
		→自立支援医療 (更生医療・育成医療) の受給者証を所有している	受給者の氏名変更手続き	・自立支援医療 (更生医療・育成医療) 受給者証		
		→障害福祉サービスを利用している	受給者の氏名変更手続き	・該当する各種サービス受給者証 障害福祉サービス受給者証 通所受給者証 地域生活支援事業受給者証 障害児 (者) 生活サポート事業登録利用者票		
		→在宅重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当または経過的福祉手当を受給している	受給者の氏名変更手続き			
		→生活サポートを利用している	氏名変更手続き	・生活サポート事業登録利用者票		

こ ど も		児童手当を受給していて、受給者が変わる方 (0歳～高校生年代)	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください	・請求者の通帳 ※必要なものがそろっていても窓口へお立ち寄りください	6 子育て支援・保育園・学童保育室	
		こども医療費受給資格証をお持ちの方 (0歳～高校生年代)	こども医療費受給資格証の変更	※受付窓口でご相談ください	6 子育て支援・保育園・学童保育室	
		学童保育室に入室しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など		6 子育て支援・学童保育室	
		保育園に入園しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など		6 子育て支援・学童保育室	
		ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失	・児童扶養手当証書	6 子育て支援・保育園・学童保育室	
			ひとり親家庭等医療費受給者消滅届およびこども医療費助成の申請	※受付窓口でご相談ください	6 子育て支援・保育園・学童保育室	
			就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要です	※受付窓口でご相談ください	3 5 教育総務課	
		特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください	6 子育て支援・保育園・学童保育室	

税 ・ 料 金		上下水道の使用者名義が変わる方	使用名義変更	お電話またはホームページで手続きできます	お客様センター (水道庁舎内) 048-577-7543	
		税や料金などの振替口座を変更する方	口座振替の変更	・キャッシュカード ・本人確認書類	4 税の相談	

そ の 他		市営住宅に入居を希望する方	市営住宅入居の申込み	※埼玉県住宅供給公社でご相談ください	埼玉県住宅供給公社 熊谷支所 048-577-6043	
		市営住宅を退去する方	市営住宅退去の手続き			
		市営住宅に同居する方	市営住宅の同居手続き			



TEL 048-571-1211 (代表)

開庁時間 あさ8時30分～17時15分(木曜のみ19時15分まで ※一部手続きを除く)
(土曜、日曜、祝日、年末年始の閉庁日はお休みです。)

なお、支所では婚姻届は受付けておりません。